

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月11日
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大久保 博司
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06(6443)5001
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務本部長 大橋 啓二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03(6713)3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 高山 美昭
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 (東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル) NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 (名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー) NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 (三重県桑名市大字東方字土島2454番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年2月25日付で、英国競争審判所(Competition Appeal Tribunal)においてPeugeot S.A.および同社のグループ会社計19社(以下「原告ら」)より、訴訟の提起を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

- (1) 当該訴訟の提起があった年月日  
平成28年2月25日
- (2) 当該訴訟を提起した者の名称及び住所  
Peugeot S.A.  
住所：75 Avenue de la Grande Armée,75116,Paris,France  
および同社のグループ会社計19社
- (3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額  
原告らは、当社を含む軸受メーカー8社を被告として、損害賠償額5億780万ユーロ(暫定額)を連帯して支払うよう請求しています。  
本請求は、平成26年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、原告らが被った損害であるとして提起されたものです。
- (4) 今後の見通し  
今後訴状が送達され次第内容を確認し当社の正当性を主張してまいります。  
当社は、現時点で、本請求が当社の業績に与える影響は限定的であるものと認識しております。

以 上